

## 争議行為の予告について

国鉄東京動力車労働組合環境アクセス支部支部長宮本恵実から争議行為を行う旨の通知が令和8年6月4日にあったので、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第4項の規定に基づき、その概要を次のとおり公表する。

令和8年6月10日

東京都知事 小 池 百合子

### 一 事件

令和8年度春闘要求に関する件

### 二 日時

令和8年6月18日以降問題解決に至るまでの間

### 三 場所及び所在地

JR東日本環境アクセス上野事業所 台東区上野七丁目1番1号

### 四 種類（以下原文のまま掲載）

全ての組合員、または一部組合員によるストライキ、もしくは怠業その他あらゆる形式の争議行為を実施する。